

2003年3月6日

東京都千代田区霞ヶ関二丁目1番3号

国土交通省鉄道局気付

国土交通大臣 扇 千景 様

鉄道局業務課 荒木様、有馬様

東京都足立区

半澤 一宣

が、東武鉄道の申告をうのみにした人のよす  
ぎる貴省の対応方に疑問を感じております。  
東武鉄道は今回私が指摘している問題につ  
いて、以前から検討を続けていた。ただ今  
検討している旨貴省に申告しているように  
すが、同社は遅くとも私が暴力被害の届け  
をした1982年には、乗務員室部分の貫通  
路構造に欠陥が存在することを確認してい  
は、まず。それから21年も経過しながら今  
だに「ただ今検討している」などという弁  
を繰り返すだけの行動によるこの問題の解  
うして自発的な行動によるこの問題の解決  
期待できるでしょうか？結局のところ東武  
り組んで「検討云々」というに錯覚させる言葉によ

つて、本来講じるべき対策を免れようとする  
自らの不作為を偽装し、責任追及のほとぼり  
がさめるのを待つて「逃げるが勝ち」をもち  
ろんでいるだけに過ぎません。  
このまま貴省が言うように「今しばらく様  
子を見てい」ても、東武鉄道がこの欠陥構造  
の除去を自主的に実行するはずなどありえま  
せん。それはこの欠陥構造を悪用した行為に  
起因する事故や事件の再発の未然防止を怠る  
、言い換えればこの再発の幫助または共犯と  
なるに等しく、また国民の「安全に交通する  
権利」の保護とは両立しえないものです。  
どうか貴省におかれましては、東武鉄道の  
詭弁に騙されることなく、また今月3日付配  
達記録郵便にて貴省に写しを送付した東武鉄  
道あて再質問状に記しました問題点に鑑み、  
東武鉄道が車両の欠陥構造とこれに起因する  
危害をこれ以上放置するのを許さないために  
車両改造工事の実施等の事業改善命令を発令  
されまますよう、お願い申し上げます。なおそ  
の際には同社への命令書の写しまたは命令の  
概要の報告書か、または事業改善命令の発令  
を見送られる場合にはその決定理由のい  
れかを送付する場合があります。以上。  
ご送付下さいます様、お願い申し上げます。

記事

書留郵便物引受番号と配達完了日  
および配達郵便局  
第1205535660号  
平成15(2003)年3月7日  
東京中央郵便局にて配達完了

本状に対する国土交通省からの回答は無し。